

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第17回）

日時：令和2年8月28日（金）15:00～
場所：大会議室

1 開会

2 議題

（1）国・県・市の対応状況

- ・感染症拡大防止について【改定案】（事務局）
- ・今後の各種事業の取組について（産業文化部、地域振興部）

（2）報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症発生時の消毒マニュアルについて（事務局）

別添資料1

- ・特別定額給付金について（環境福祉部）
- ・商工観光関係の取組について（産業文化部）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けたメッセージ発出について（教育委員会）

（3）その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	池上 真司	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	森山 誠二	
環境福祉部参与	藤井 浩次	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	福島 康弘	
都市建設部長	岡部 卓史	
地域振興部長	二宮 俊幸	
水道局長	山本 将司	
教育次長	栗野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
津山中央病院 総合内科・感染症内科医長	藤田 浩二	
岡山県美作保健所 企画調整情報課 副参事	福原 芳恵	

【事務局】

こども保健部次長	鏡 真由美	
こども保健部次長	馬場 陽子	
こども保健部次長	平井 良幸	
こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
健康増進課企画参事	久永 知明	
健康増進課主幹兼保健指導係長	大杉 慎二	
健康増進課主幹	安本 勝博	
健康増進課主査	野村 知恵子	
健康増進課主任	浦上 雅彦	
健康増進課主任	樋口 夕季	
健康増進課主任	堀 正治	
総務部次長兼危機管理室長	高見 典幸	

(1)国・県・市の対応状況

1) 国の対応状況 (7月31日以降)

- ・7/31 第4回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
⇒最近の感染状況と今後の対応について、ワクチン接種について
- ・8/7 第5回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
⇒今後想定される感染状況と対策について
- ・8/21 第6回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
⇒最近の感染状況等、ワクチン接種について
- ・8/24 第7回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
⇒国際的な人の往来の再開、イベント開催制限のあり方等について

2) 県の対応状況 (7月31日以降)

- ・8/5 岡山市他在住の患者確認・公表 (7名)
⇒岡山県内3例目のクラスター感染の確認
店舗名についても公表 (月のあかり)
- ・8/7 第25回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
⇒県民の皆様へのメッセージ
- ・8/22 津山市他在住の患者確認・公表 (2名)
⇒津山市在住の患者は県内134例目(市内3例目)、濃厚接触者の同居家族2人は検査の結果、陰性
- ・8/27 第26回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【県内で確認された新型コロナウイルス感染者】

令和2年8月25日現在

合計	入院中	うち重症者	宿泊療養施設に入所中	自宅療養中	退院・退所	
142	11	0	3	0	128	

3) 市の対応状況 (7月31日以降)

- ・7/31 「第16回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催
⇒感染症拡大防止、当面の市の事業の取扱について協議
市長メッセージの公表
- ・8/6 感染防止対策部会の開催
⇒学校や施設の取組状況・課題について意見交換
- ・8/19 地域経済再生専門家会議の開催
- ・8/21 新型コロナウイルス感染症予防講演会の開催
- ・8/22 津山市内3例目の発生に伴い市長記者会見
- ・8/28 新型コロナウイルス感染症予防講演会を「YouTube」で配信開始

感染症拡大防止について【改定案】

令和2年8月28日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

【外出にむけてのお願い】

- ・新しい生活様式を実践する（手洗い、人混みでのマスク着用、消毒液の携帯、手指消毒の徹底、人との距離の確保など）。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（C o c o a）の登録をする。
- ・接待を伴う飲食店やカラオケでは感染予防に注意する。
- ・観光は、県内や近隣県とする。
- ・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の東京圏、京都府、大阪府、兵庫県の関西三府県など、感染が流行している地域への移動は、必要性を検討し、やむを得ず移動する場合は、流行状況を確認して慎重に行動する。
- ・高齢者の方は、できるだけ人混みを避ける。また、スーパー・マーケットなどは混雑しない時間に利用する。
- ・高齢者と接する機会のある方は、県外への移動や夜の繁華街などの行動は、慎重に行う。

【イベントなど自粛するもの】（3つの密に該当するもの）

- ・多数の人と1メートル以上距離がとれない場所で会話するなど、密に接するもの
- ・天井の低い会議室等閉鎖空間で多数の人が密集して、長時間過ごすもの
- ・全国規模のもの、または流行地域などからの参加が見込まれるもの
- ・流行地域において実施するもの

※概ね5,000人以上のイベントの開催は自粛する。

※屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数割合を半分程度以内とする。

※地域のお祭りや行事などについては、十分な間隔の確保や、入場者の人数管理など対策を行う。

2 イベント等を開催する場合、次の「感染防止策」を講じてください。

【イベント等開催時に必要な予防策等】

- (1) 感染防止の徹底を周知する（手洗いや人混みでのマスク着用など咳エチケットの徹底、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒）。
 - (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
 - (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインを参考にする。
 - (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
 - (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などにより連絡先を把握する。
- ※ なお、この内容は今後の状況をふまえ、変更する場合があります。

(2) 報告事項

特別定額給付金について

○対象世帯数

45, 462世帯 (100, 108人) 4/27日現在

○受付開始日

オンライン 5/1 郵送 5/19

○受付終了日

オンライン・郵送 8/18 (当日消印有効)

○給付開始日

オンライン 5/18 郵送 5/25

○給付済世帯数

45, 363世帯 (99, 960人 99.8%)

※申請受付後の不備修正と最終の対象世帯数・人数の集計作業を行い9月中旬に国への最終報告を行う予定。

(2) 報告事項

令和2年8月28日
産業文化部

商工観光関係の取組について

1. 新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口

令和2年3月9日の開設以降、累計相談件数は222件（8／27現在）

2. セーフティネット保証の申請件数

令和2年3月以降の申請件数は累計で701件（8／25現在）

業種別の申請状況は、飲食業が73件、小売業、医療、理美容、学習関係をはじめとしたサービス業が380件、建設業が137件、製造業が79件、その他が32件となっている。

3. 小規模事業者緊急支援金の申請件数

【拡充前】申請件数2,076件

【拡充後】8月26日時点：申請件数432件（業種別申請割合：卸・小売業20.1%、サービス業43.1%、製造業・その他36.8%）

4. 地域商品券について（8月21日申込期限 速報値）

【津山商工会議所「石垣」4万冊】

申込件数19,948件、申込冊数57,675冊・・・抽選

【作州津山商工会「スマイル」1万冊】

申込件数3,670件、申込冊数9,790冊

5. 飲食店利用促進支援事業について

津山市都市整備公社から「津山市プレミアム付グルメ券」を4万冊発行。1冊500円券×14枚綴り（額面7千円）を5千円（プレミアム40%）で販売する。1人あたり購入限度冊数は6冊。パンフレット（広報津山10月号に折込）に付随の往復ハガキを使用し、10月16日が申込期限。使用期間は11月10日から2月21日まで。使用場所は、市内飲食店、タクシー、運転代行。

6. 緊急雇用創出事業について

地域経済や雇用環境が依然として厳しい局面にある状況に鑑み、事業実施期間を11月末まで延長中。採用人数208人（8／27現在）

津山市立小中学校長 殿

差別や偏見を防ぐために

～新型コロナウイルス感染症に対して、予め備えておくこと～

津山市教育委員会学校教育課

先般、文部科学大臣より「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」のメッセージが出されました。

全国的な感染状況の中、本市においても、いつ、児童生徒や教職員、またその家族に感染者が出ても不思議ではありません。新型コロナウイルス感染症は、感染した人が悪いと言うことではなく、誰もが感染する可能性のある病気です。

児童生徒や教職員が、相手を思いやる気持ちを持って、正しい情報に基づき冷静に行動し、誹謗中傷など、絶対にすることがないよう強くお願ひいたします。また、「どこかで聞いた。」「SNSで見た。」などの情報には、事実と異なるものがあります。不確かな情報に惑わされることのないよう、よろしくお願ひいたします。

なお、次の内容について、参考資料を活用するなどして指導をお願いします。

記

(1) 文部科学大臣のメッセージの紹介

- ・児童生徒向けのメッセージを各学級で紹介して、児童生徒に考えさせる。
- ・保護者や地域向けのメッセージを学校だよりやメール等を活用して伝える。
- ・新型コロナウイルス感染症を理由とした不安や悩みを受け止めてくれる相談窓口を紹介する。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識を再度確認

参考資料：武藤義和作成「新型コロナウイルス感染症に対する学校の予防対策」

https://www.fuji.shizuoka.med.or.jp/iryou/wp-content/uploads/2020/05/20200713_covid19.pdf

(3) 児童生徒が起こす可能性がある反応を予測

- ・いつ、誰が感染してもおかしくない状況にあることを共有する。
- ・自分自身が感染したとしたら、同じ学校の先生や児童が感染したとしたら、どんな気持ちになるかについて、児童生徒に問いかける。
- ・感染者を責める気持ち、避けたい気持ちが生じるのは、「感染やそれに伴う困難への不安・恐怖・怒り→感染者への差別・偏見」というメカニズムからきていることを児童生徒と一緒に考える。

参考資料：日本赤十字社「ウイルスの次にやってくるもの」【動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=rbNuikVDrN4&feature=youtu.be>

参考資料：健康戦士コロタイジャー「おもいやりピンク」【動画】

<https://mt-100.com/corotaiger/>

児童生徒等や学生の皆さんへ

新型コロナウイルスが広がってから、皆さんは、学校はどうなるのだろう、この先どうなるだろうと、不安だったのではないかでしょうか。新しい学期を迎えるに当たって、皆さんに伝えたいことがあります。

まず、感染症にかかるないようにするには、いくつかの方法があります。すでに皆さんのが取り組んでいるように、話をするときにはマスクをしたり、手を洗ったり、具合が悪い場合には学校を休んだりしてもらうことです。そして何より、健康的な生活を送ることが大切です。それでも、これまで皆さんは風邪をひいたり、インフルエンザになりました。今はさらに新型コロナウイルスが課題になっています。

この三つは、症状がよく似ています。ですから、今後、皆さんの誰もがこうした症状を経験することがあるでしょう。具合が悪い人の中には、新型コロナウイルスに感染したと診断される人も身近な人の中から出るかもしれません。もちろん、それが友達だと分かったら自分は大丈夫かなと不安になることもあるでしょう。

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。学校やクラスの中で感染することは悪いことだという雰囲気ができてしまうと、新型コロナウイルスに感染したと疑われることをおそれて、具合が悪くなってしまっても、その後は言いたいにくくなったり、病院に行くのが遅くなったりしてしまいます。そうすると、さらに皆さんの地域で感染が広がってしまうかもしれません。

感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。もし、自分が感染したり症状があったりしたら、友達にはどうしてほしいかということを考え行動してほしいと思います。

すでに、感染した人達が心ない言葉をかけられたり、扱いをされたりしているという事例が起きています。こうしたことが皆さんの周りでも起きないように、皆さんにも協力してほしいのです。

また、高齢者や病気がちの人は、感染すると症状が重くなってしまう危険があります。自分は元気だから大丈夫ということではなく、そのような人たちに感染させることがないよう、思いやりの気持ちを持ってほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症が広がり、皆さんの日々の生活は一変したと思います。
以前のようには、友達と会いにくくなり、スポーツや文化に触れる機会も少なくなり、将来への不安やストレスを抱えている人も多いでしょう。

これまで、私たち人間は、新型コロナウイルスのような新しい病気を経験してきました。そのたびに、世界中の研究者が病気の原因を探り、予防方法を見つけたり、薬の開発をしたりしてきました。そして、私たちは、病気と共に存していく。この歴史は繰り返されています。新型コロナウイルスも研究が進んで解明されれば、予防と治療ができるようになり、新たな共生生活が始まります。

私たち大人は、皆さんの応援団として、将来の見通しを持ち、未来の社会の担い手である皆さんのが学ぶ機会、遊ぶ機会、交流する機会を最大限作っていきます。それまで、皆さんは今自分ができる予防をしっかりと行い、将来の目標を持ち、家庭や学校で日々の学びを続けてほしいと願っています。

令和二年八月
文部科学大臣 萩生田 光一

保護者や地域の皆様へ

学校において、児童生徒等の学びを確保するための取組を進めることができておりますのは、保護者や地域の皆様に感染症対策の取組に御理解と御協力を賜っているからであり、心より感謝申し上げます。

しかし、このような取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染するリスクをゼロにすることはできません。誰もが感染する可能性があります。その上、新型コロナウイルス感染症には未だ解明されていない点があり、ワクチンも開発中であることから、この感染症に対する不安をお持ちの方が多いと思います。

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。私からは、保護者や地域の皆様に次の二点をお願いいたします。

第一に、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということです。

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

そして、自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せずに、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。

感染を責める雰囲気が広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、結局は地域での感染の拡大にもつながります。その点からも差別等を防ぐことは必要なことです。

第二に、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力です。

感染症への対応が長期にわたることが想定される中、学校では、感染症対策を講じつつ学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、子供たちの健やかな学びを最大限保障するための取組を進めていただいているところです。また、大学についても、感染症対策の徹底と、対面による授業の検討も含めた学修機会の確保の両立をお願いしております。

これから予測困難な時代を生きていく児童生徒等や学生が、必要となる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続への御理解と御協力を願いいたします。

新型コロナウイルスのみならず、感染症へ正しく対応するためには、最新の科学的な知見等を知ることが不可欠です。政府として、分かりやすい広報に努めているところですが、保護者や地域の皆様におかれても科学的な知見等を日々の生活に生かしていただきたいと思います。

令和二年八月
文部科学大臣 萩生田 光一